

タイトル	和光市広沢複合施設整備・運営事業実施方針について	
いつ 実施日時・工期	平成30年3月29日に「和光市広沢複合施設整備・運営事業実施方針」を策定	
どこで 会場・開催地等	計画用地は、総合児童センター・広沢保育クラブ敷地及び隣接する国有地を含めた約11,970㎡	
だれが 主催者・関係者	実施方針の策定主体は和光市	
なにを 事業内容など	市民プールの建替えをきっかけとして、公共施設の複合化（総合児童センター、市民プール、保健センター、認定こども園、児童発達支援センター、保育クラブ、防災備蓄倉庫）と民間収益施設の誘致を一体的に行い、新たな交流拠点づくり及び賑わいづくりを行う。	
なぜ 目的・理由	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下、「PFI法」という。）に基づき策定。	
どうした 経緯・経過	<p>「和光市広沢国有地等利活用基本方針」（平成29年4月）及び「和光市広沢複合施設整備基本計画」（平成30年2月）を踏まえ、さらに詳細な事項を定めた「実施方針」をPFI法に基づき策定。</p> <p>「実施方針」の公表にあわせて、「要求水準書（案）」についても公表。</p>	
金額		
その他		
問い合わせ先 担当課	課名	資産戦略課
	氏名	白川 将実
	電話	048-464-1111（内線2329）